

平成17年第1回大仙市議会定例会

所 信 表 明

平成17年6月9日

大仙市長 栗林次美

議員各位におかれましては、本日、平成17年第1回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、ご参集頂きまして誠にありがとうございます。

今次定例会でご審議をお願いいたします案件は、専決処分報告14件、条例案7件、単行案13件、平成17年度当初予算26件の合計60件ですが、会期中に準備が整い次第、教育委員会委員の任命、監査委員及び固定資産評価審査委員会委員の選任並びに任期満了に伴う人権擁護委員の候補者の推薦に関する人事案件を追加提案する予定であります。

各案件につきましては、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

なお、この場をお借りいたしまして、今後の市政運営についての所信の一端と本年度の主要事業及び当初予算編成の考え方につきまして申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

この度の市長選は、私を含めた3人の候補者が、それぞれの立場から大仙市への夢を語り、主張し合った激しい選挙でありました。

結果、市民の負託を受け、私が初代大仙市長として市政を担当させて頂くこととなりましたが、農業、農村問題など、他の候補者の政策的な考え方で共感出来るものは、市政の中に積極的に取り組んでいかなければならないと考えております。

私は、政治を職業として25年、県議会議員も約10年経験させて頂き、最後の大曲市長として1年5ヵ月、市政を担当いたしました。その間、一貫して「弱い立場にある人たちに、いかに政治の光をあてるか」を政治の原点とし、大曲市長としては、地方分権時代にふさわしい市民参加による新しいまちづくりを目指して行政運営を進めてまいりました。

大仙市長としても、この基本姿勢は変わることなく「市政は市民のために」を基本理念とし、情報公開や説明責任による開かれた市政の推進、住民参加よりさらに踏み込んだ「市民との協働の地域づくり」に努めてまいります。

また、合併協議会長として、大仙市を纏め上げた者として、新市の基礎を固め、軌道に乗せることが、私に課せられた当面の責務であると考えております。

それぞれの旧市町村の先達が築いてきた産業・文化・伝統、地域の特性を

活かし、さらには、旧町村長が目指したまちづくりへの想いを継承し、大仙市全域がそれぞれの地域の特色と独自性を発揮しながら発展し、人が活き・集うような魅力ある地域、安心して暮らせる地域の創造に向け、誠心誠意努めてまいります。

私は、地方分権時代の地域づくりには、「住民の行政参画」、「住民との協働」が最も重要な要素であると考えております。そのために、職員が常に市民の目線に立ち、現場に足を入れ、市民と一緒に汗をかき、行政情報は出来る限り分かりやすく市民に提供する体制をつくり、住民自らが地域づくりに参画出来る仕組みを大仙市全域に広げてまいります。

こうした観点から、大仙市は、旧市町村毎に地方自治法による「地域自治区」を設置しております。

地域自治区には、地域住民の意見を行政に反映させ、住民と行政の連携を強化するため「地域協議会」を置くこととしておりますので、一部公募制を取り入れ、早期に地域協議会を設置し、住民の意見が速やかに市長に届く仕組みを確立いたします。

また、住民自治を確立するために「自治会支援事業補助」制度の創設や「地域コミュニティ会議」の育成、さらには、「個性豊かな地域づくり事業補助」制度などにより、住民自らまちづくりができる体制を整え、限られた財源を市民と一緒に考え、有効的に活用してまいります。

地方分権一括法の施行以来、地方自治を取り巻く環境につきまして、様々な制度改革が推し進められており、併せて国から県へ、県から市町村へと、身近な問題についての権限移譲が進められております。権限移譲につきましては、市民が身近な場所で手続きが出来ることを視点に、積極的に取り組み、市民の皆様の利便性の向上に努めてまいります。

厳しい財政状況のなか、多様化する市民ニーズに対応するためには、従来の手法にとらわれない合理的な財政運営、さらには業績・成果主義への転換等、民間的発想を取り入れた行政改革を進めるとともに、公務員は全体の奉仕者であるという原点を忘れず、市民による行政評価を早急に実施し、市民本位・市民主体の市政の推進、市民の満足度を高める行政システムを構築してまいります。

また、新市は合併により、1本庁8総合支所としてスタートいたしました。が、課所における業務量に偏りがあり、早急に調整してまいりたいと存じます。

私は、大仙市の均衡ある発展のための基礎を創るため、公約に掲げた8つの施策について重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

始めに「夢のある田園交流都市としての大仙市へ」であります。が、私達は平成14年11月の任意合併協議会の設立から、約2年5ヵ月の協議を経て、1市6町1村により新市「大仙市」を誕生させることが出来ました。

大仙市は、約2万haの田園に囲まれた緑豊かな地域であり、生活・文化の根源である農業を大切にし、夢のある田園交流都市を創造してまいらなければならないと考えております。

しかしながら、大仙市は誕生したばかりであり、現実的には多くの課題を抱えながらのスタートであります。

地域の特色、独自性を生かしながらも、新市の一体性を確保し、さらには将来においても大仙市が夢のある田園交流都市であるために、合併協議会で作成した「大仙市まちづくり計画」を基本に据え、中・長期的な財政状況を勘案しながら、大仙市としての総合計画及び実施計画を早期に作成し、議会及び市民の皆様にお示しいたしたいと考えております。

また、住民ニーズの高度化・多様化など、社会経済情勢の変化に適切に対応した市政の実現を目指すため、行政改革大綱を定めるとともに、行政評価システムを確立させ、市民の声を反映させた開かれた市政と、市民との協働のまちづくりに努めてまいります。

住民自らが、地域の活性化を目指す自主的、意欲的な活動を支援するため、その地域に住む人々が、地域の歴史や文化、産業などをもとに、自主的な活動により、地域活性化の構想を作成する、旧大曲市で実施しておりました「地域いきいきビジョン活動」を継続するとともに、地域のニーズなどと整合性を図りながら全市に広げてまいりたいと考えております。

さらに、高度情報化社会に対応し、活力ある地域社会の実現を目指すため、総合的かつ体系的な「情報化計画」の策定に着手するとともに、性別に関わらず、それぞれが一人の自立した個人として尊重され、多様な生き方が出来る男女共同参画社会の実現のため「男女共同参画基本計画」を策定

いたします。

なお、「大仙市誕生記念式典」を7月18日に大曲市民会館で開催し、市民の皆様と一緒に祝いいたしたいと存じます。

次に、「農業を基幹として一産業と雇用」であります。本市の基幹産業であります農業の持続的発展を図るため、恵まれた自然環境のもと、消費者が安心して食べられる農産物を生産し、産業としても自立できる農業を構築するため、「大仙市水田農業ビジョン」の3つの柱、「売れる米づくりの推進」、「複合作物の振興による特色ある産地形成」、「多様な担い手の育成」に基づき事業を展開するとともに、集落営農体制の構築と法人の育成を推進してまいります。

そのため、民間人も加えた現場本位の（仮称）「集落営農・法人化指導センター」を設立いたしたいと考えております。

また、畜産の振興を図るため、肉用牛の資質向上を支援するとともに、林業につきましては、森林の維持、林道の整備等を推進し、公共施設での地域材、県産材の活用を努めてまいります。

商工業につきましては、購買意欲を高め、住民の買い物の利便性向上のため、商店街等新規開店支援制度や商店街環境整備事業補助による活性化を図るとともに、^{こてん}個店のグループ等が実施する活性化事業に対しましては、地域商店等活性化支援事業費補助金を交付し支援してまいります。

また、中小企業支援のために、マル仙制度として、信用保証のための保証料の補給、制度取扱金融機関に対しての預金預託、さらには、設備投資への融資等により支援してまいります。

なお、市内企業の雇用機会の拡大を喚起し、若年層の地域定住を促すため、雇用助成金制度を実施いたします。併せて、地場産業の育成、福祉分野による雇用の拡大、地元発注に加え、企業誘致活動等により若年層の地域雇用の拡大に努めてまいります。

次に、「子育て支援と教育」であります。大仙市が元気で活力ある地域となるためには、急速に進む少子化社会に対応し、子どもを安心して生み、

ゆとりをもって健やかに育てられる環境を整備していくことが重要であると考えております。

そのため、財政的には非常に厳しい状況にありますが、生活基盤の弱い若い世代に対する子育て支援に積極的に取り組んでまいります。

小児医療につきましては、小学6年生までの就学児に対する医療費自己負担分の無料化を実施し、子育てサポートにつきましては、2歳未満の乳幼児を養育する保護者に対し、「すこやか子育て手当金」として月額1万円を支給いたします。併せて、保育や教育費の負担軽減を図ってまいります。

今後、大仙市としての子育て支援策を、県の政策と整合性を図りながらトータルでお示しし、厳しい財政状況の中でも子どもを安心して生み、育てられる環境、支援策は如何にあるべきかなどにつきまして、市議会及び市民の皆様と一緒に考えてまいりたいと存じます。

学校教育につきましては、この度の合併により公立幼稚園8園、小学校31校、中学校12校の51校（園）となりましたが、「理想を掲げ、夢をはぐくみ、日々歩み重ねる、大仙市の学校教育」の教育指針のもと、教育関係者が心を一つに諸課題に向かう基盤整備に取り組んでまいります。

学校施設の整備につきましては、少子化による児童・生徒の減少を見据え、通学区のあり方や施設整備の年次計画等、大仙市としてのマスタープランを早急に作成し、統廃合並びに改築や大規模・小規模修繕を含めた教育環境の整備・充実を計画的に実施してまいります。

また、市内の小中学校が地域の特色を生かし、創意工夫による魅力的な学校づくりが出来るようトライアルサポート事業を創設いたします。

次に、「安心できる健康長寿社会の実現」であります。大仙市の3月31日現在の高齢化率は29.1%で、県平均の27.1%を上回り、高齢者が年々増加しており、高齢者への保健・医療・福祉などの施策が重要な課題となっております。

そのため、高齢者への支援策につきましても、子育て支援同様、トータルの検討していかなければならないものと考えております。

まず、高齢者が楽しく元気に長生き出来るような地域づくりを進めて

まいります。このため、高齢者を弱者としてだけ位置づけるのではなく、大仙市を支える元気な構成員として地域づくりに積極的に参加出来るよう、社会活動への参画や生きがいを総合的に支援してまいります。

また、社会福祉法人などが行う施設整備への財政支援等により入所待機者の解消を図るとともに、在宅福祉の面にも力を入れていきたいと考えております。

在宅福祉では、介護保険制度の充実と介護予防事業の促進のため、家族介護教室、介護用品支給事業などの家族介護支援事業や、配食サービス事業、軽度生活援助事業などの生活支援事業を実施するほか、はり・灸・マッサージ施術費助成事業などを実施いたします。

障害者福祉につきましては、地域の中で可能な限り自立した生活が出来るよう、社会参加を積極的に支援するとともに、就学前の障害児を対象とした地域療養訓練についても実施してまいります。

大曲仙北地域の中核病院として二次医療を担う、仙北組合総合病院の早期改築につきましては、昨年度設立いたしました「仙北組合総合病院早期改築推進会議」の構成メンバーが、市町村合併により大きく変わりましたので、早急に組織の見直しを行い、県及び厚生連との協議を進め、改築実現に向け最大限努力してまいります。

併せて、病院のあり方や改築の手法などについても検討してまいりたいと考えております。

次に、「交通体系の整備と交流拠点づくり」であります。地域の活性化と地域間の交流を促すため、旧市町村の幹線道路網を体系的に整備してまいります。併せて、生活に密着した道路の部分改良や維持補修につきまして、市民の要望に出来るだけ速やかに対応出来るよう、その方策につきまして検討してまいります。

また、大曲駅と国道13号大曲バイパスを直結することにより、東西の連結を図るとともに、秋田新幹線を介した高速鉄道網と大曲西道路及び秋田自動車道の高速道路網との連携強化を図り、新しい大仙市の顔づくりに努めてまいります。そのために、大曲駅前第二地区土地区画整理事業を核とし、駅東線街路整備事業、まちづくり総合整備事業を一体的に実施し、中心市街地

を取り囲む内環状線を構築し、併せて大曲駅東口広場の整備等を実施いたします。

都市計画事業につきましては、地域の歴史、文化、自然環境等の特性を活かした個性あるまちづくりを目的とした「まちづくり交付金事業」を、全市的な観点から計画を再検討しながら事業の推進に努めてまいります。

都市公園につきましては、大曲総合公園、仙北ふれあい公園及び協和カントリーパーク等の事業を推進いたします。

次に、「快適な生活環境の整備」であります。水道や下水道、農業集落排水の整備を進めてまいります。

上水道や簡易水道につきましては、水道の未普及地域の解消を図るため、大仙市全域にわたる水道事業計画を早期に策定いたします。

また、現在ある水道施設を効率的に活用し、給水区域の拡大を図るなど、生活用水に不安を抱えた地域の水問題につきまして、早期に解決出来る手段を模索し、不安の解消に努めてまいります。

真木ダム問題につきましては、平成17年2月の県議会で知事が「建設中止を前提としつつ、国・地元の説明と調整に入る」と答弁し、3月12日には、旧大曲市・太田町を会場に地元説明会が開催されております。

また、合併協議会として、大仙市まちづくり計画の中で、真木ダム建設を前提とした上水道事業計画が予定されていたことから、県知事に対してダム建設の実施を求めましたが、県当局の方針が変わることはありませんでした。

この度、県より、県と大仙市が連携し真木ダムに代わる治水対策、上水道の確保、維持流量の確保について調査・検討する「真木ダム代替案検討プロジェクト」を設置したい旨申し入れがありましたので、これを受け入れることとし、県とともに、市民に安心して頂ける代替案について検討してまいりたいと存じます。

公衆衛生の向上、農業用水の水質保全等のため、公共下水道事業、農業集落排水事業及び合併浄化槽設置整備事業などを機能的に推進し、下水未処理地区の解消に努めてまいります。

また、今年度より新たに南外地区において、特定環境保全公共下水道事業に着手いたします。

なお、大仙美郷環境事業組合の事業として南外矢向地区に建設を予定しております新一般廃棄物最終処分場建設事業につきましては、地元集落からのご協力を頂き、平成20年度の供用開始を目指し地権者と協議中であり、基本計画、基本設計、生活環境影響調査、測量等準備作業を進めていると伺っております。

また、大仙美郷クリーンセンターし尿処理場につきましては、老朽化が進行していることや浄化槽設置世帯の増加による浄化槽汚泥の増加、平成20年度から旧中仙町分の搬入が始まることなどに対応するため、平成17年度、18年度の2カ年事業として整備する計画と伺っております。

次に、「芸術、文化、スポーツの振興」であります。文化財の保護と文化の香り高い地域づくり並びに市民による総合型地域スポーツクラブの創設等スポーツ振興に努めてまいります。

文化財の保護につきましては、国指定史跡の「払田柵跡」や国指定名勝の「池田氏庭園」、国重要文化財の「古四王神社」、国宝「せんこくせんじゆかんのんとうきょうぞう線刻千手観音等鏡像」並びに鈴木空如の「ほうりゅうじこんどうへきがもほん法隆寺金堂壁画模本」等の文化財を活かす方策につきまして検討してまいりたいと存じます。

生涯学習関連施設並びに社会体育施設につきましては、全市的見地に立ち、均衡のとれた配置や地域に適合した規模等を念頭に置き計画的に整備してまいります。併せて、施設の有効的活用につきまして検討してまいります。

平成19年開催の国民体育大会「秋田わか杉国体」につきましては、当市では正式競技として軟式野球、なぎなた、ハンドボール及び自転車競技ロードレースの4種目、また、デモンストレーションスポーツ行事として、フライングディスクとグラウンドゴルフの2種目が開催されることとなっております。

市の国体実行委員会を早期に設置し、競技団体との緊密な連携のもと諸準備を進めるとともに、国体啓発のためのキャッチフレーズの募集や市民参加を推進するためのスポーツボランティア、地域美化団体の組織化を

進めてまいります。

最後に、「住民サービスの向上」であります。行政を最大のサービス産業と位置づけ、住民の目線に立ち、住民との協働のもと各種サービスを展開してまいります。

まず、私が各総合支所に出向き、市民の方々と話し合う市長面会日を設定し、より積極的に地域のご要望などを伺いながら、総合支所で市長が仕事をする日を設ける計画であります。

また、住民との協働によるまちづくりを進めるため、自治会館等の建設や維持補修に対する助成、個性豊かな地域づくりを目指す自治会活動への助成、ボランティア団体やNPO法人を含む市民団体等の地域づくり活動への助成を行い、住民自らの主体的な活動を支援してまいります。

交通弱者であります高齢者、障害者の交通確保につきましては、公共交通空白域における乗合タクシーやシャトルバスの運行を参考に、大仙市としての高齢者、障害者の交通システムにつきまして検討してまいります。

消防・防災につきましては、根幹となる地域防災計画や水防計画などを早期に策定いたします。

なお、座間市との災害時における相互応援協定につきましては、旧中仙町で実施していた協定を大仙市に拡大し、過日、仮調印を行いました。市議会とも協議のうえ、7月4日、座間市で正式に協定を締結する予定であります。交通安全対策及び防犯対策につきましては、関係団体との連携のもと、市民が安全で安心して暮らせる地域社会づくりを進めてまいります。

次に、平成17年度当初予算編成の基本的な考え方と予算の全体像につきまして申し上げます。

国の「平成17年度予算編成方針」では、地方財政について、その権限と責任を大幅に拡大し、真に住民に必要なサービスを地方自らが選択できる幅の拡大を目指し、三位一体改革を推進することとされております。

しかしながら、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」に基づく国と地方の税財政改革、いわゆる三位一体改革では、国庫補助負担金の

削減と税源移譲及び地方交付税制度の見直しが掲げられており、制度の過渡期として、当市におきましても大きな影響があるものと思っております。

このような認識のもと、平成17年度当初予算の編成に当たりましては、合併協議会での協議、旧市町村長会議での合意事項を基本とし出来る限り予算化に努めたところでありますが、当初計画どおりに実施するためには多額の財源が必要であり、現在の当市の財政事情では極めて困難な状況にあります。

根幹となる市税収入は、構成比では歳入全体のわずか16%にすぎず、一方地方交付税の構成比は40%に達しております。

また、市の歳入全体における自主財源比率は27%しかなく、依存財源比率は73%となっており、自主財源が少なく依存財源に頼らざるを得ない財政運営となっております。加えて、大仙市の一般会計、特別会計及び企業会計の合計市債残高は1,000億円を超えております。

このため、大仙市としての事業の位置づけや、事業年度の集中を避け平準化を図ること、事業の優先順位を付けるための時間が必要なことなどから、緊急性があり財源措置の確実なものを精査して予算を編成いたしました。

こうした状況の中で編成した一般会計の予算総額は、455億6,134万6千円であり、旧8市町村の平成16年度の当初予算合計額との比較では、34億5,170万6千円の減、率にして7.0%の減となっております。

基金の状況につきましては、財政調整基金及び減債基金の平成16年度末の残高は、34億円であり、このうち、当初予算で13億7千万円を取り崩しいたしました。平成17年度中に積立てを実施し、年度末の残高を25億円程度にいたしたいと考えておりますが、依存財源に頼っている現状であり、普通交付税の決定状況次第では計画どおり積立てが出来ないこともあると思っております。

次に、特別会計予算は、23特別会計で341億3,925万6千円であり、企業会計予算は、2事業で24億5,814万8千円、市の予算額全体では821億5,875万円であります。

国民健康保険事業特別会計につきましては、課税の基礎となる課税総所得金額が対前年比で11%減少した反面、平成17年度の医療費は一般分で5%、

退職分で10%の増と推計されております。介護納付金につきましても、高齢社会の進展に伴う介護給付の伸びに比例し大幅に伸びており、国保の財政事情は非常に厳しい状況にあります。

また、旧町村段階で2年間にわたり、基金を取り崩し国保税率を引き下げた経緯もあります。

こうした中で、平成17年度国民健康保険税は、前年度繰越金及び基金の取り崩しにより対処することとしておりますが、それだけでは、国民健康保険制度の安定的な運営が図れない状況にあります。

一方、大仙市国民健康保険税の賦課方式につきましては、合併協議において旧大曲市が実施していた所得割、均等割、平等割の3方式で均一課税すると決定しております。

従って、本年度の国民健康保険税の医療分につきましては、所得割を8.0%から8.5%に、均等割を18,000円、平等割を33,000円とし、これに介護分の所得割を2.1%、均等割を6,500円、平等割7,000円を加えた額とさせて頂きたいと存じます。

今後の国民健康保険の運営につきましても、さらに2年間は税率を調整する必要があり、内容について一層の検討が必要と考えております。

以上、平成17年度当初予算について申し上げましたが、先ほどお話しいたしましたとおり地方公共団体を取り巻く財政状況は非常に厳しい情勢にありますので、議員各位におかれましてはご理解賜りますようお願い申し上げます。

今後の市政運営に当たっての所信の一端と本年度の主要事業につきまして、ご説明申し上げますが、大仙市は、その第一歩を踏み出したばかりであります。

866.68Km²の「おおきなせなかに」、約96,000人の「夢を乗せ」、大仙市が「未来に^{あす}羽ばたく元気なまち」となることを目指し、「住民との協働」、「大仙市の均衡ある発展」をキーワードにまちづくりを進めてまいりますが、私の8つの基本的公約を具体的な施策として具現化するためには、財政状況を十分に検討する必要があります。

本年度は、先に申し上げましたとおり、大仙市のマスタープランとなります「総合計画」及び「実施計画」の策定を急がなければなりません。この策定作業の過程で事業、制度の優先順位や達成目標を明らかにしながら、公約の実現を図ってまいりたいと考えております。

また、新市の花や木、市民の歌、さらには様々な宣言等、市のシンボルにつきましても定めていかなければならないものと考えており、その方法などにつきましてもご相談させて頂きたいと思っておりますので、議会議員各位並びに市民の皆様のご理解、ご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

最後に、いわゆる三役体制についての私の考え方を話したいと存じます。

4月18日に大仙市長就任以来、2ヵ月余り、8市町村合併により誕生いたしました、広大な面積を有する大仙市の行政課題と、約1,500人の職員を有する行政組織の運営を一人で行ってまいりました。

しかしながら、一人で大仙市を運営してゆくには限界があり、組織運営、職員の意識の面からも問題があると考えております。

新市は合併したばかりであり、様々な課題を抱えております。これらに対処し、大仙市の基礎を創ってまいりますには、私の相談役であり、私を補佐する助役を早急に定め、組織の安定を図るべきであると考えております。

今般、地方自治法の改正により、人口10万未満の市では、収入役を置かず市長又は助役がその事務を兼掌することが出来るとされましたので、収入役は置かず、組織機構や財政、総合計画等を担当する助役と総合支所や地域課題、地域振興等を担当する助役の2人体制といたしたいと考え、現在人選を急いでおります。

整い次第、関連条例案と人事案件を本定例会に追加提案させて頂きたいと存じますのでご理解いただけますよう宜しくお願いいたします。